



～ 東京医大女性差別問題 ～ 弁護士 長谷川 弥生

入学試験に際して女性及び多浪の受験生に対して一律に減点操作を行っていた東京医大の問題で、私は被害者救済のための弁護団に所属しています。弁護団では今年8月21日から電子メールでの相談受けをはじめ、8月28日には一日だけホットラインを開設しました。多数の相談が寄せられ、メールはすでに100件以上、ホットラインは急遽告知して行ったにもかかわらず3時間で55件もの相談が寄せられています。

私もホットラインの担当をさせていただきましたが、電話は全く途切れることなく、ひっきりなしにかかってきました。当事者の声をご紹介します。「東医はすばらしい学校だと聞いて第一志望に努力してきたのにとても残念だ。」「やむなく浪人して受験勉強を継続せざるを得なかった時間を返してほしい。」など切実なものばかりでした。医師をめざす女性たちや家族の間では、ある程度、医学部入学やその後の進路においても、女性にとっては厳しい道だ、ということの認識はあるようでした。それでもまさかこのようなあからさまな減点操作が行われていたことには、失望感を隠せないようでした。本件はいわゆる裏口入学に関する内部調査のなかで偶然に明るみに出た問題ですが、それがなければ、来年の入試でも同様のことが行われていたのかと考えるととても残念です。

今回の問題の発覚後には「女性が医師になって育児・産休を取得されると現場が回らない。」「女性医師の離職率が高い」といった不当差別の正当化?のような意見もあります。しかし女性は気まぐれに休んでいるのではなく、辞めざるを得ないのです。職場や家族からの無言の圧力、女性自身の中に内面化されている性別役割分業の意識などから、家事や育児が女性の負担となることが多く、現状として、女性はより仕事と家庭の両立が難しいのです。そのような過酷な職場環境では男性医師もまた疲弊しておられるのではないかと思います。現状の職場環境を維持することが前提で女性医師の育成を抑制するのは本末転倒で、職場環境の改善に取り組むべきです。このままでは生命や健康を守りたいとの意欲や能力がある若者が医師になりにくくなるでしょう。医療現場で働く者の職場環境の改善は、この国が有能な人材をより多く活用して国民の健康や命を守る国になれるかどうかの大きな問題だと思います。

また、東医における差別問題と同様の問題は、程度の差こそあれ、あらゆる職種において残っています。翻って私の所属する法曹界といえども、女性差別がないとはいえません。この問題は、東医女性差別問題弁護団長の角田由紀子弁護士のお言葉を借りれば「日本社会において社会の強固な岩盤であるかの如く、正されることなく行われてきた女性差別」の一端にすぎない、のです。

しかし私は、離婚事件など日々の事件をとおして依頼者の方々とお話をするうちに、若い世代においては徐々に男女平等の意識が浸透しているように感じることがあります。そして少しずつ時代は変わっていくのだな、とまだ希望を持っています。今後のさらなる女性差別解消を期待して、私もできることをコツコツとやっていきたいと思えます。

～ 外国人・国際部門 (FISS) の活動について ～ 弁護士 伊藤 崇

先月(8月)のFISSは20か国の方(英語案件60%・日本語案件22%・中国語案件7%・スペイン語案件5%)から新規法律相談を受け付けました。また、日常法律相談・事件対応のほか、次のような活動を行っています。

- ◆Mercado Latino 8月号記事掲載中
(内容: 在留資格認定証明書)
- ◆Japan Times 8月号記事掲載中
(内容: 高齢者の交通事故)

第16回板橋事業と暮らしの無料相談会

今年度も下記のとおり、板橋事業と暮らしの無料相談会が開催されます。

記

- ・日程: 平成30年10月6日(土) 12:30～16:00
- ・場所: 板橋区立グリーンホール2階
(東京都板橋区栄町36-1)
- ・予約受付電話: 03-5979-2920
(東京パブリック法律事務所)
- ・予約受付期間
9月25日から10月5日までの平日10:00～16:00
以上

～あなたのそばに～

弁護士法人東京パブリック法律事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-34-5 いちご東池袋ビル2階
TEL 03(5979)2900 FAX 03(5979)2898 Web <http://www.t-pblo.jp>
<本紙についてのお問い合わせは当事務所広報担当までお願いします>

